平成２２年（フ）第１７０７号
最後の住所　福岡市城南区田島２丁目９番８号
債務者　亡井上敬次郎相続財産
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５０３号
兵庫県赤穂郡上郡町山野里2353番地の１
債務者　有限会社勇慎
代表者取締役　平岡　慎介
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中塚　恵介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月８日午前11時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第２１１４号
札幌市中央区大通東８丁目１番地
債務者　株式会社ジヤコム
代表者代表取締役　濱口　義明
1　決定年月日時　平成22年７月12日午前11時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢吹　徹雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１７９０号
名古屋市中区大須３丁目42番６号
債務者　有限会社スケアクロウ
代表者代表取締役　山本　拓男
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午後３時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６７号
三重県多気郡多気町相可1150番地の16
債務者　有限会社多気電化センター
代表者代表取締役　島田　卓重
1　決定年月日時　平成22年７月12日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　康成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午前11時
津地方裁判所松阪支部

平成２２年（フ）第１８１３号
名古屋市西区歌里町110番地
債務者　株式会社悠膳
代表者代表取締役　櫻井　洋
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２４１号
山形県天童市鎌田１丁目６番37号
債務者　株式会社二見館
代表者代表取締役　白田　真
1　決定年月日時　平成22年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野　和娘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後３時20分
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４１８号
神奈川県厚木市恩名１丁目１番14号
債務者　有限会社永澤工業
代表者取締役　永澤　直幸
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　靖志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午後３時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第４１５号
最後の住所愛知県岡崎市鴨田町字北浦６番地１
債務者　被相続人内田豊相続財産
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　清一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後２時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第３８８号
大分市大字下郡字中新地3345番地
債務者　有限会社三豊
代表者代表取締役　石兼　司
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　貴史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第２７４号
香川県高松市桜町１丁目16番17号
債務者　株式会社リビングホーム
代表者代表取締役　柏原　勝
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　達夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午後２時
高松地方裁判所破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４２８号
高知市十津２丁目８番３号
債務者　細木　富夫
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　啓明
4　破産債権の届出期間　平成22年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第４６４号
秋田市東通３丁目11番45号セジュールサンワ205
債務者　浅野　盟
1　決定年月日時　平成22年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　清
4　破産債権の届出期間　平成22年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月27日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１８２８号
横浜市青葉区黒須田32番地12　ファミーユあざみ野206
債務者　泊野　己亜
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　孝之
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月14日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２５０号
静岡県沼津市大岡877番地の９
債務者　溝口　欽司
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第４４０号
栃木県那須烏山市曲畑292番地１
債務者　岩間　陽子
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　容子
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係